

再受験等の手続きについて（お知らせ）

令和元年9月9日（月）の消防設備士 乙種第4類と第7類試験受験予定の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。

令和元年9月9日（月）の消防設備士 乙種第4類と第7類試験は台風15号の影響により中止とさせていただきます。

今後の再受験等の手続きについて、以下にお知らせいたします。

1. 「再受験」と「手数料返金」の選択について

受験予定でした全員の方に、今後の再受験等の手続きについてのお知らせを封書で送付いたしますので、令和元年9月30日（月）までに、**再受験(2つの試験日のどちらか)又は手数料返金**のいずれかのご意向を中央試験センターあてにご連絡ください。

(1) 再受験を希望される方

再受験できる試験の予定は下記のとおりです。封書の中に同封します「再受験希望」に希望される試験日、その他必要事項をご記入いただき、ご連絡をお願いいたします。

- ・試験日 令和元年11月24日（日）又は令和2年2月15日（土）
- ・受験地 東京（中央試験センター）
- ・再受験を希望される方には試験日の2週間前までに受験票を送付（郵送：電子申請の方も）いたします。

(2) 手数料の返金を希望される方

封書の中に同封いたします「還付申請書兼領収書」に必要事項を記入し、書面で申請された方は「振替払込請求書兼受領証」を添えて、郵送にてご返送をお願いいたします。

2. 封書が届かない場合又はご不明な点などございましたら、中央試験センターまでご連絡ください。

中央試験センター電話番号 03-3460-7798（平日 午前9時～午後5時）

メールアドレス 13center-info # shoubo-shiken.or.jp

※ # は @ に置き換えて、スペースは詰めてください。